

【コミュニティ交通の運行概要】 ※詳細は、公共交通対策課ホームページで公開しています。

鹿野地域等「ふれあい号」 運行開始：平成 19 年 10 月から ・ 大幅見直し：令和 7 年 4 月から

- ・運行エリア：鹿野地区 外
- ・利用できる方：どなたでも
- ・利用料金(1乗車)^{※1}：500 円
- ・割引制度^{※2}：あり
- ・運行日：月～金曜日（祝日、12/29～1/3 は運休）
- ・予約：要

大津島地区「そよかぜ号」、「きずな号」 運行開始（見直し）：平成 25 年 10 月から

- ・運行エリア：大津島島内
- ・利用できる方：大津島地区住民及びその親族、地区関係者
- ・利用料金(1乗車)：無料
- ・運行日：毎日
- ・予約：一部要

大道理地区「もやい便」 運行開始：平成 27 年 10 月から

- ・運行エリア：大道理地区内、大道理地区～須々万地区
- ・利用できる方：どなたでも
- ・利用料金(1乗車)^{※1}：地区内 100 円、地区外 200 円
- ・割引制度^{※2}：あり
- ・運行日：大道理地区～須々万地区：月・水・金曜日、大道理地区内のみ：火曜日
(祝日、8/13～8/16、12/29～1/5 は運休)
- ・予約：要

八代地区「友愛号」 運行開始：平成 29 年 10 月から

【通常便】

運行エリア	八代地区～高水地区	八代地区～須々万地区	八代地区 ～下松市米川公民館
利用できる方	どなたでも		
利用料金(1乗車) ^{※1}	300 円 ※八代地区内、高水地区内 100 円	300 円 ※八代地区内～西河内、安国寺～ ゆめプラザ熊毛 100 円	100 円
割引制度 ^{※2}	あり		
運行日	月～土曜日 (水曜のみ 5 便 (15:50 発便) な し)	火・金曜日	月・水・木・土曜日
運休日	祝日、12/29～1/3		
予約	要 (地区内)		要

【熊北診療所便（水曜便）】

- ・運行エリア：八代地区内(自宅付近⇔熊北診療所・鶴いこいの里)
- ・利用できる方：八代地区住民
- ・利用料金(1乗車)^{※1}：100円
- ・割引制度^{※2}：あり
- ・運行日：毎週水曜日（祝日、12/29～1/3は運休）
- ・予約：要

須金地区「すがねスマイル」、「ミニすがねスマイル号」

運行開始：平成31年4月から

【すがねスマイル号】

- ・運行エリア：須金地区～須々万地区
- ・利用できる方：どなたでも
- ・利用料金(1乗車)^{※1}：地区内100円、地区外300円
- ・割引制度^{※2}：あり
- ・運行日：月～金曜日（祝日、8/13～8/15、1/1～1/3は運休）
- ・予約：不要

【ミニすがねスマイル号】

- ・運行エリア：須金地区内、須金地区～須々万地区
- ・利用できる方：どなたでも
- ・利用料金(1乗車)^{※1}：地区内100円、地区外300円
- ・割引制度^{※2}：あり
- ・運行日：須金地区内のみ：月・水・金曜日、須金地区内のみ（診療所便）：木曜日
須金地区～須々万地区（土・日・祝・平日帰り6便）
（8/13～8/15、1/1～1/3は運休、木曜日は診療所便）
- ・予約：要

中須地区「ふれあい中須号」

運行開始：令和2年10月から

- ・運行エリア：中須地区内、中須地区～須々万地区
- ・利用できる方：どなたでも
- ・利用料金(1乗車)^{※1}：地区内100円、地区外200円
- ・割引制度^{※2}：あり
- ・運行日：月曜日～土曜日
- ・予約：要（地区内）

長穂地区「長穂はたる号」

運行開始：令和3年4月から

- ・運行エリア：長穂地区内、長穂地区～須々万地区
- ・利用できる方：どなたでも
- ・利用料金(1乗車)^{※1}：地区内100円、地区外200円
- ・割引制度^{※2}：あり
- ・運行日：火・水・金曜日（祝日、8/13～8/16、12/29～1/5は運休）
- ・予約：要（地区内運行、13時以降便）

- ・運行エリア：光市役所前～周南市熊毛地域【兼清・筏場・高水駅・兼清（岩狩経由）】
- ・利用できる方：どなたでも
- ・利用料金(1乗車)^{※1 および※3}
 - ：・①周南エリア、②周防エリア、③市役所前～島田駅エリアの各エリア内：200円
 - ・①～②または②～③エリア間：400円
 - ・①～③エリア間：600円
- ・割引制度^{※2}：あり
- ・運行日：毎日
- ・予約：不要

- ・運行エリア：四熊・川曲等から新南陽方面
- ・利用できる方：どなたでも
- ・利用料金(1乗車)^{※1}：①四熊・川曲等から南野まで：100円
②①を越える区間（南野バス停をまたぐ乗車）：300円
- ・割引制度^{※2}：あり
- ・運行日：月～土曜日（日曜、祝日、振替休日、12/29～1/3は運休）
- ・予約：不要

※1） 1歳以上小学生以下の者は半額。1歳未満の者は無料。

※2） 利用料金割引について

（周南市コミュニティバスの運行に関する条例施行規則第7条）

（1）身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者 条例別表第1に定める使用料の5割相当額又は条例別表第2に定める定期乗車券による使用料の2割相当額

（2）「療育手帳制度について（昭和48年9月27日厚生省発児第156号厚生事務次官通知）」の規定により療育手帳の交付を受けている者 条例別表第1に定める使用料の5割相当額又は条例別表第2に定める定期乗車券による使用料の2割相当額

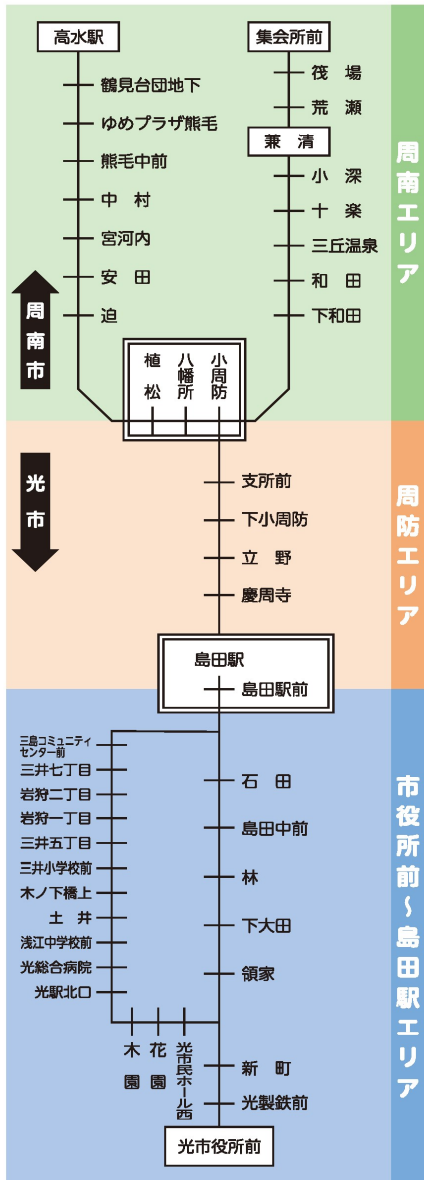
（3）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 条例別表第1に定める使用料の5割相当額又は条例別表第2に定める定期乗車券による使用料の2割相当額

（4）第1種の身体障害者手帳及び障害等級1級の精神障害者保健福祉手帳並びに障害の程度Aの療育手帳の交付を受けている者の付添人 条例別表第1に定める使用料の5割相当額又は条例別表第2に定める定期乗車券による使用料の2割相当額

（5）その他市長が特に認めるとき その都度市長が定める額

※ 3) 広域生活交通の利用料金について

光市役所前～周南市熊毛地域(兼清・筏場・高水駅・兼清(岩狩経由))



大人運賃 (中学生以上)	降車エリア		
	周南 エリア	周防 エリア	市役所前 ～島田駅 エリア
周南 エリア	200円	400円	600円
周防 エリア	400円	200円	400円
市役所前 ～島田駅 エリア	600円	400円	200円

小人(小学生以下)	大人運賃の半額
幼児(1歳以上小学校就学前)	保護者が同伴する場合、一人目は無料。二人目から小人運賃。
乳児(1歳未満)	無料
身体障害者手帳を保持する者 療育手帳を保持する者 精神障害者保健福祉手帳を保持する者 介護人が介護のために乗車するとき ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者 保健福祉手帳または障害者手帳アプリ 「ミライロID」を提示すること。 ※運賃の割引が重複する場合、いずれか 一種類の割引を適用。	大人運賃の半額
回数券 200円券 11枚綴り	2,000円
回数券 100円券 11枚綴り	1,000円

※回数券はいずれも車内販売。
定期券及びICカードでの支払いはできません。



掲載事項以外の時刻の確認などは、ホームページをご覧ください！



※本路線の正式名称は「広域生活交通」です。

1. 100円券について

周南エリアで乗車又は降車される方は

100円券がご利用いただけます。

(1乗車につき1枚に限る)

100円券

(利用方法)

1回の乗車で1枚のみ
使用できます。

周南エリアで乗車または降車する方のみ使用
できます。

広域生活交通路線

2. 周南市高齢者バス・タクシー運賃助成券が使用できます。